

# 令和4年度教育相談基幹研修 実施要項

## 1 目的

いじめ、不登校、暴力行為など生徒指導上の諸課題は、依然として憂慮すべき状況にある。さらに、虐待や貧困など新しい形の課題が顕在化し、生徒指導上の課題は一層多様化、深刻化している。これらの課題に適切に対応するためには、教職員個人が課題を抱え込むことなく、「チーム学校」の観点から学校全体で組織的に取り組むことや、外部機関や家庭、地域との連携・協働を促進して、効果的に教育相談を推進することが求められている。

本研修では、各学校や当該地域において指導的な役割を果たすべく、日々の教育活動、学校の資源と外部関係機関等をマネジメントした組織的な教育相談体制を構築し、効果的に教育相談を実践するための手法等の習得を図る。さらに、研修後の実践も通して、1) 教育相談に関する諸課題の改善に専門的知見を活用し、組織的な取組を推進する力、2) 各学校や当該地域において教職員の専門性向上を推進する力、を育成する。

2 主催 独立行政法人教職員支援機構

3 共催 文部科学省

## 4 期間

受講者は、令和4年8月1日（月）から令和4年8月31日（水）までの期間中、任意の3日間を選択して受講する。

5 実施方法 学習管理システムを用いたオンライン研修

6 配信元 独立行政法人教職員支援機構 事業部事業企画課  
〒305-0802 茨城県つくば市立原3番地

7 標準定員 200名

※標準定員は設定しているが、推薦人数に上限は設けない。

## 8 受講者

### (1) 受講資格

- ① 都道府県・指定都市・中核市教育委員会の指導主事及び教育センターの研修担当主事並びにこれに準じる者
- ② 幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の教職員であって、各学校や当該地域の教育相談に係わる研修において講師等としての活動を行う予定である者
- ③ 当機構の修了証書をもって単位認定を行う（予定を含む）教職大学院の学生

※ 「第5次男女共同参画基本計画」（令和2年12月25日閣議決定）を踏まえ、本研修における女性教職員の割合を25%以上とすることを、当機構として目標としている。女性の積極的な推薦について配慮すること。

## (2) 推薦人数

都道府県・指定都市・中核市等ごとの推薦人数に、制限は設けない。

## (3) 推薦手続

推薦期限は、令和4年6月20日(月)とする。

各都道府県・指定都市教育委員会、都道府県知事部局、国公立大学法人、独立行政法人国立青少年教育振興機構及び教職大学院を置く各大学においては、「研修システム」により推薦を行う。

中核市教育委員会においては、[様式1]により都道府県教育委員会に連絡し、都道府県教育委員会が「研修システム」により推薦を行う。

## (4) 受講者の決定

各都道府県・指定都市教育委員会等からの推薦に基づき、教職員支援機構が決定し通知する。

## 9 研修内容

別紙1「日程表」のとおりとし、受講者は研修終了後に「課題レポート」を提出する。なお、様式、提出方法等については、受講決定時に別途連絡する。

## 10 事前課題

### (1) 研修成果活用計画書の作成

受講者および所属長は事前に「研修成果活用計画書」を作成し、提出すること。なお、様式、提出方法等については、受講者決定時に別途連絡する。

### (2) その他の事前課題

その他の事前課題がある場合は、受講者決定時に別途連絡する。

## 11 研修成果の活用

本研修は、受講者の研修成果を各学校や当該地域で活用することを前提としている。そのため、研修終了後1年程度の期間を経た後に、研修成果の活用状況(研修企画、研修講師、他校訪問等)についてのアンケート調査を実施する。推薦者は、研修修了者に対し、研修成果を効果的に活用する機会の提供、確保等の配慮をすること。

## 12 その他

(1) すべての講義を受講し、「課題レポート」を提出した受講者には、修了証書を授与する。受講者推薦の際に、必ず受講者の氏名を確認し、正確に記入すること。

(2) 本研修は、学習管理システム「学びばこ」(株)テクノカルチャー)を用いて研修を配信するものである。なお、「学びばこ」は専用のソフトウェアやアプリケーションをダウンロードする必要がなく、対応するブラウザであればスマートフォン等の端末からも受講可能である。

(3) システム上は時間・場所を問わずに視聴可能であるが、受講者が研修に専念できるよう、推薦者には適切な受講環境及び研修時間の確保等、特段の配慮をお願いする。

(4) 本研修の受講に際し、特別な配慮が必要な者（障害、持病等）を推薦する場合には、事前に当機構に相談すること。

令和4年度 教育相談基幹研修

		9:00						16:00		
1 日 目	開講にあたって	第1講 講義 教育相談にかかわる現状と取組 (50分)	第2講 講義・演習 教育相談体制の在り方 (75分)	リフレクション (25分)	昼 休 憩	第3講 講義・演習 不登校児童生徒への支援と 教育相談 (50分)	リフレクション (25分)	第4講 講義・演習 障害のある児童生徒と 教育相談 (50分)	リフレクション (25分)	
		文部科学省								
2 日 目		第5講 講義・演習 性の多様性に係る児童生徒への 支援と対応 (50分)	リフレクション (25分)	第6講 講義・演習 性被害等のSNSに係る児童生徒への 支援と対応 (50分)	リフレクション (25分)	昼 休 憩	第7講 講義・演習 児童虐待に係る児童生徒への 支援と対応 (50分)	リフレクション (25分)	第8講 講義・演習 子供の貧困・ヤングケアラーへの 支援と対応 (50分)	リフレクション (25分)
3 日 目		第9講 講義・演習 自分を傷つける児童生徒への 支援と対応 (50分)	リフレクション (25分)	第10講 講義・演習 事例研究(50分)	リフレクション (25分)	昼 休 憩	第11講 講義・演習 教育相談体制の充実に向けて (75分)	リフレクション (25分)	第12講 講義・演習 研修成果の活用 (50分)	閉 講 に あ た っ て
									教職員支援機構	

※「リフレクション」とは、講義内容について、自身の教育実践を振り返りつつ理解を深める、個人演習の時間です。  
 ※午前・午後ともに、講義・演習とリフレクションで150分で構成しています。適宜、休憩を入れながら受講してください。